

平成28年度

# 事業報告書

社会福祉法人 吉城福社会

# 平成28年度 事業報告書 目次

## 1、事業運営

◎ 全体報告 .....	2
◎ 老人デイサービスセンター事業〔通所介護事業〕 .....	6
◎ 老人居宅介護等事業〔老人訪問介護事業〕 .....	9
◎ 障害福祉サービス事業〔障がい者(児)居宅介護、同行援護〕 .....	9
◎ 移動支援事業〔移動介護〕 .....	10
◎ 訪問入浴介護事業 .....	10
◎ 居宅介護支援事業 .....	11
◎ 相談支援事業 .....	12
◎ 養護老人ホーム〔和光園事業〕(指定管理事業) .....	14
◎ 障害福祉サービス事業〔憩いの家事業〕(指定管理事業) .....	15
◎ 保育所〔増島保育園事業〕(指定管理事業) .....	18

## 2、会議の開催状況

◎ 理事会 .....	20
◎ 評議員会 .....	21
◎ 監査会 .....	22

# 平成28年度 事業報告

## ◎ 全体報告

### [サービスの基本目標]

各サービスのご利用者及び入所者、園児の意志や人格を尊重し、また、ご家族や保護者の意向にも充分配慮し、地域や家庭との結びつきを重んじ、行政機関や他の福祉サービス事業者及び保健医療サービス事業者等と密接な連携を持ち、可能な限りご利用者及び入所者、園児がそれぞれの能力に応じた平穏な日常生活が送れるように、また、その能力の維持向上を図り、将来に活かせるように自己実現をサポートしていく。

サービスの基本目標に基づき、定款に定める第一種社会福祉事業である養護老人ホームの経営、第二種社会福祉事業である老人デイサービスセンターの経営、保育所の経営、一時預かり事業の経営、老人居宅介護等事業の経営、障害福祉サービス事業の経営、特定相談支援及び障害児相談支援事業の経営、移動支援事業の経営、また公益事業として訪問入浴介護事業、居宅介護支援事業を実施した。

また、法人設立後13年が経過したが、事業実施にあたっては、各種法令を遵守し、適切・適正な事業運営を心がけ、社会福祉法人としての責務を果たすため、各関係福祉団体との積極的な協力や連携を通じて、地域の社会福祉の向上や発展に貢献できるよう努力した。

平成28年度は社会福祉法が改正され、社会福祉法人改革が実施された。当法人も法律に基づき定款の変更やそれに伴う理事・評議員の定数変更、評議員選任・解任委員会の設置による評議員の選任等を行った。

事業運営にあたっては、常に利用者や入所者、園児の最善の利益を考慮し、健康で安心安全な生活ができる環境づくりに努めると共に、各種法令を遵守し、適切・適正な運営を行うよう心がけた。また、新たな給与規程や就業規則に基づき、各園長や施設長、また事業を統括するチーフ及びサブチーフを中心に、専門的でよりきめ細やかな対応を目指した。

事業の実施にあたっては、職員配置基準の遵守など常に適正な運営に心がけ、コンプライアンスを推進するとともに、多様化する福祉ニーズに迅速に対応するため、事業の方向性を的確に判断し、効率的な運営を進めながら経営の安定を図った。

また、アンケート等を実施して引き続き内部評価を実施し、適正かつ良質のサービス提供に向け努力したが、今後は外部評価制度も早期に導入し、更に公益的な社会福祉法人として経営の安定を図っていきたい。

飛騨市の指定管理事業のうち、養護老人ホーム和光園については、第3期の2年目、通算で10年目の運営となった。前年度までは定員割れで措置費の減収に苦しんでいたが、28年度は満床の50人の状態が半年続くなど収支状況は一時改善されたが、年度途中にはまた以前のように定員割れとなってしまった。障がい者自立支援施設憩いの家については、第3期の1年目、通算で9年目の運営、また就労継続支援B型事業所として6年目の運営となったが、利用者も前年度並みにあり作業内容も安定した上に、映画「君の名は。」のブームに乗りヘンプの商品等が爆発的に売れるなどし年間を通じて安定した運営ができた。増島保

育園については、第2期の2年目、通算で5年目の運営となったが、和太鼓等を取り入れた特色ある保育を推進しており、アンケートの結果などから保護者からは概ね高評価をいただいている。尚、障がい者自立支援施設憩いの家については、平成28年度以降の次期3年間も引き続き指定管理事業者として指定を受けているが、飛騨市としては最終年には建物を含め事業譲渡をしたいとの意向もあるようである。

通所介護事業については、平成25年11月より指定管理制度に基づく指定管理運営へと移行し、河合デイサービスについては、建物全体の管理を含めた指定管理、古川・宮川デイサービスについては、通所介護事業部分の指定管理という形態で運営しているが、利用者数が増えている河合デイサービス以外はこれまでと違って、施設使用料や光熱水費等について実費負担となり多額の経費を負担することとなったため、各施設とも苦しい運営状況となっている。

広報活動については、専任の職員を配置し、法人のホームページについても情報を一元的に管理するよう改善した。また、フェイスブック等の新しい試みも実施し、最新の情報発信に努めた。ただ、一部の事業についてはなかなか更新が追いつかない状況も見受けられた。

職員の確保や配置については、事業間での人事交流を実施し、経験の長い職員から経験の浅い職員への介護技術等の伝承を進めると共に、バランスのとれた職員配置に配慮したが、新規の職員採用の他、産休・育休職員や病欠職員の代替職員等の確保が難しく、課題となっている。

職員研修については、年度当初に法人研修要綱及び会議要綱に基づき年間の全体研修計画を策定し、各事業部門においては部門ごとに必要な研修内容を検討した上でそれぞれの年度計画を策定し、毎月1回程度の研修会や勉強会を実施した。

研修内容については、新規採用職員への普通救命講習の実施や、交通安全研修として飛騨警察所の交通係長に来ていただき車両事故等について講義を行っていただいた。また、ファルコバイオシステムに依頼しての感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止研修についても、専門的な内容の研修が実施でき、法人職員としての共通理解を図ることができた。

また、各事業部門で、事業上必要な研修やレベルアップに必要と思われる外部研修には県内外を問わず、また、常勤職員と非常勤職員に関係なく、業務上必要だと思われる研修には出席させた。その他、新人職員については、新人職員研修として倫理及び法令遵守、さらに仕事への心構え等について研修を実施した。どの職場、どの職種でも即戦力となる質の高い人材を育成するため、今後も職員研修の充実を図っていきたい。

ボランティア研修会については、主に古川デイサービスセンターでご協力いただいているボランティアの方を対象として、11月2日に石川県金沢市の社会福祉法人佛子園の運営する「シェア金沢」を訪問し見学させていただいた。シェア金沢では、高齢者、大学生、障がい者、病気のある人等が、分け隔てなく誰もが共に手を携えて地域コミュニティの街で暮らすというスタイルであり、あまりにも先進的で驚くばかりであった。吉城福社会としても是非参考にしたい取り組みであった。今後も、ボランティアの育成面からも引き続き研修会を実施しながら、古川デイサービスだけでなく、他の事業においてもボランティアの発掘と育成を図れるよう情報を発信していきたい。

職員厚生については、全職員の健康診断の実施や、インフルエンザの予防接種、50歳以上職員の協会けんぽ生活習慣病予防検診（半日人間ドック）の受診などを実施した。本年度は、体調を崩し休職した職員の受診に同行するなど、職員の心身の健康管理に取り組んだ。今後もメンタルヘルスも含め病気の早期発見・早期治療に努め、健康で安全な職場づくりをめざしていきたい。

各施設の危機管理については、ハートピア古川内の本部事務局及び古川デイサービスセ

ンター、河合・宮川デイサービスセンター、養護老人ホーム和光園、飛騨市障がい者自立支援施設憩いの家、増島保育園と六つの建物となるが、火災や風水害など有事の際にご利用者や入所者の方に被害が及ばぬよう、人命の保護を第一に考えた防災組織体制と、災害対処及び地震水害等の対処マニュアルに基づいた避難訓練等を随時実施し、安全の確保を徹底した。また、衛生面での安全への配慮も徹底し、施設から感染症や食中毒を出すことの無いよう細心の注意を図ったが、28年度は、前年度と同じようにインフルエンザ及びノロウイルスが園児の間で流行したが、保健所の指示をいただくまでには至らなかった。ただ、毎年のことになってきている部分もあるため、職員のみならず保護者も含め危機管理については、更に留意していきたい。

交通安全管理については、毎月安全運転に関する資料を提供するなど啓発に努めた。平成28年度は初めて、協力できる職員だけではあったが、交通違反調査を実施した。今後も3年に1回は実施し、職員の交通安全に対する意識づけをしていきたい。交通違反は1件も無かったが、安全運転に関しては、職員の運転ミスによる車両物損事故や、飛び出してきた自転車との接触事故があったが、幸い大事には至らなかったが、軽微な事故も含め相変わらず事故が発生してしまった。幸い搭乗者等に怪我はなかったが、どの事業においても業務上自動車の運転は必要で避けられないものであり、公用車の管理等も含めて今後更に交通安全教育の推進を図りたい。また、業務内のあらゆる事故対応のマニュアルの見直しを随時行うこととしたが、ご利用者の軽度事故やヒヤリハットが発生している現状から、今後も事業内容に合わせた事故防止に向けた取り組みを引き続き続けていきたい。

介護サービス情報の開示については、国の方針から制度として一時休止となっていたが、数年前より再びインターネットにより公開されることとなったため報告を行った。今後も引き続き内部評価を実施すると共に、第三者評価も視野に取り組んでいきたい。

苦情対応については、全てのサービス利用者に苦情受付担当者や苦情解決責任者等の苦情窓口が分るよう周知を心掛けたが、第三者委員が関わるような苦情は無かった。苦情やヒヤリハット及び事故報告等については、チーフミーティングの中で報告し合うなどして、各事業にフィードバックできるように取り組んだ。10月には、全てのサービス利用者に対してアンケート調査を行い、その部分でも要望や意見を聴取し、事業内容に出来る限り反映するよう心がけた。

社会福祉法人会計については、平成26年度から新基準に対応した新しい会計クラウドシステムを導入しているが、各拠点に会計担当者を配置して各拠点単位での伺い書の申請を行ったり、予算管理についても、一部の拠点では随時内容を把握しながら、本部で会計処理等を一括して実施するなど、効率的な会計処理を進めることができた。また、事務の効率化については、全ての事業において、事務処理に関するO A化を推進し、費用対効果についても留意しながら事務効率の改善に努めた。

介護保険事業、障害福祉サービス事業等については、平成28年度は、前年度に比べて利用率が減少する事業もあったが、原因究明を元にした対策をしっかりと講じながら、安定した事業運営が出来るよう努力していきたい。

今後も、事業全体の効果や採算性等も考慮しつつ、個々の事業結果も十分検証し、ご利用者や地域住民の意向も尊重しながら、地域福祉推進という社会福祉法人としての責務をはたすべく、事業の方向性や運営の方法を随時検討していきたい。

## ◎ 通所介護事業（老人デイサービス事業・身体障がい者デイサービス事業）

通所介護事業については、平成25年11月より飛騨市の指定管理者として運営している。

本年度も利用者の身体状況やアンケート結果、さらにはケアマネージャーからの情報を基に、個々の介護ニーズを的確に把握し、それらに適切に対応することを基本に運営した。また、関係法令を遵守し、古川デイサービスセンター・河合デイサービスセンター・宮川デイサービスセンターの3施設が、それぞれの特色や独自性を活かしながら、質の高いサービスを同レベルで提供できるよう工夫し、全ての施設において、利用者それぞれのニーズに即した良質のサービスの提供について努力するとともに、職員の資質の向上のための研修会や勉強会等に積極的に派遣するなど各スタッフが利用者から信頼を得られるよう努力した。

平成28年度においては、平成27年4月の介護保険法の改正により、予防給付事業が国から市へ下りてきたことから、法律の示す平成30年度までは3つの事業が存在することとなったが、予防給付の方については、順次、総合事業に移っており、大きな問題は生じていない。また、河合・宮川デイサービスについては、法改正に伴い平成28年度から、地域密着型通所介護となり運営をした。地域密着型通所介護となったことで、半年に1回は運営推進会議を開催することとなったが、ご利用者家族、地域の方、行政の方等に参加していただくことで、とても参考になる意見をいただき、運営に反映することができた。

リスク対応等については、昨年同様に利用者に対する重大な事故等は起きていないが、車輛の軽微な事故は多く発生してしまった。また、放置すれば事故に繋がりがかねないヒヤリハット事例や、古川デイサービスにおいては特にご利用者の重度化等から、緊急対応の事例が多く、各事例をチーフミーティングにおいて、その都度、原因と予防策について検討し、現場に反映できるようにすると共に、研修を通じて職員に徹底し、プロとしての意識を確立するように強く促した。

飛騨市との契約に基づく、介護保険施設の総合利用による身体障がい者の方への河合、宮川地区におけるデイサービス提供については、ご利用される方は限られているが、地域にとっては唯一のサービス提供施設でもあり、今後も積極的な利用を促したいと考える。

河合デイサービスセンターについては、飛騨市の意向やご利用者家族からのアンケート結果等から、宿泊サービスが提供できるよう、飛騨市と現場と本部の三者で調整をし、平成28年度中に理事会・評議員会で承認を受け、平成29年度中に実施できる体制を整えた。また、宮川のデイサービスセンターの統合問題については、平成28年度には介護保険制度の改正から、それぞれの施設を地域密着型通所介護として運営することとしたが、社会福祉法人の責務として、当面、統合することなく進めていく方向で落ち着いているが、今後の人口動態を考えると将来的には両センターの統合もやむを得ない時期がくるのではないかと考えられる。この問題については、社会福祉法人としての地域福祉推進という責務と経営の安定という相反する難しい問題ではあるが、今後ご利用者やご家族の方、地域の意見も聴取しながら、飛騨市などの関係機関の意向も踏まえて引き続き検討していきたい。

### 古川通所介護

古川デイサービスセンターにおいては、河合・宮川デイサービスの地域密着型通所介護に移行したことを踏まえて、定員を32名、利用時間を7時間～9時間を基本として運営した。職員が年間計画に掲げた数字を目標に尽力したこともあり、平成28年度において

は、昨年度よりも多くの方にご利用をいただいた。

古川デイサービスを利用される方については、利用者数は前年度と比較すると要介護3～5の方は全体の32%と前年とほぼ同じであり、要介護1～2の方は全体の55%とこれもほぼ前年と同じになっている。要支援及び総合事業対象の方については13%と前年度とほぼ変わらない状況となったが、延べ利用者は前年比で約400人増えており、平均でも1日の利用者が1名以上増える結果となった。

また、要介護1～5のご利用者を対象に個別機能訓練を希望される方に、集団でのレクリエーションの他に機能訓練を実施した。利用者にとりだれだけでも満足していただきたいの思いから、様々なサービスを提供できるように努力し実施したが、ワンフロアの中に最重度の方から軽度の方までいるという現状で、職員の負担と共にご利用者のリスクは年々高い状況となってきている。

10月に実施したアンケート結果では、古川デイサービスに取り入れて欲しいサービスとして、日曜日の営業や運動、室内ばかりでなく外に出たいとの意見等があったが、ニーズを汲み取り、今後の運営に活かし3施設の基幹施設として役割を果たしていきたい。

**平成28年度：延べ利用者数 1,193名 延べ利用回数 8,455回**  
**日平均利用者数 27.27人 要介護延べ利用者数 7,356名**  
**総合事業利用者数 178名 要支援延べ利用者数 921名**

(※27年度：延べ利用者数1,201名、延べ利用回数8,141回、日平均利用者数26.18人  
要介護延べ利用者数7,190名、要支援延べ利用者数951名)

(※26年度：延べ利用者数1,273名、延べ利用回数8,934回、日平均利用者数28.91人  
要介護延べ利用者数8,239名、要支援延べ利用者数695名)

(※25年度：延べ利用者数1,192名、延べ利用回数8,382回、日平均利用者数27.12人  
要介護延べ利用者数7,821名、要支援延べ利用者数561名)

(※24年度：延べ利用者数1,208名、延べ利用回数8,327回、日平均利用者数27.04人  
要介護延べ利用者数7,285名、要支援延べ利用者数1,042名)

#### **河合通所介護**

河合デイサービスセンター（サテライト）においては、利用者数の内容的には要支援22%、要介護1～2は54%、要介護3～5は約24%となっており、前年度と比較すると、要介護1～2から要介護3～5の方へシフトしている方が多く、要介護3～5の方が前年比で約3倍になっている。また、延べ利用者数では前年度と比較した延べ利用者は約50名増ほど減っているが、平均介護度が上がっていることから、手間は増えている現状となっている。

ただ、新規のご利用者は極端に少なく、同じ方が週に何回も利用しているというような現状の中でも、昨年度とほぼ変わらないような数字で運営できた。将来的なことは考えていかなければならないが、今後も地域のご利用者のために存在し続けるために、また、どうしたら統合できるのかという相反する課題を検討研究していきたい。

**平成28年度：延べ利用者数 341名 延べ利用回数 3,072回**  
**日平均利用者数 12.49人 身体障がい者延べ利用回数 44回**  
**要介護延べ利用者数 2,386名 要支援延べ利用者数 686名**

(※27年度：延べ利用者数346名 延べ利用回数3,122回)

日平均利用者数 12.69人 身体障がい者延べ利用回数 48回

要介護延べ利用者数 2,417 名 要支援延べ利用者数 705 名)  
(※26年度：延べ利用者数 341名、延べ利用回数 2,884回  
日平均利用者数 11.77人、身体障がい者延べ利用回数 45回  
要介護延べ利用者数 2,280名、要支援延べ利用者数 604名)  
(※25年度：延べ利用者数 301名、延べ利用回数 2,616回  
日平均利用者数 10.68人、身体障がい者延べ利用回数 46回  
要介護延べ利用者数 2,178名、要支援延べ利用者数 438名)  
(※24年度：延べ利用者数 333名、延べ利用回数 2,709回  
日平均利用者数 11.06人、身体障がい者延べ利用回数 46回  
要介護延べ利用者数 2,133名、要支援延べ利用者数 333名)

#### 宮川通所介護

宮川デイサービスセンター（サテライト）においては、利用者数の内容的には要支援10%、要介護1～2は52%、要介護3～5は38%となっており、前年度と比較し、要支援者数が減り、重度の方が減るといった結果となっている。また、延べ利用数が約700名増加し、大幅に利用が増える結果となっており、宮川デイサービスとして過去1番よい数字が出ているが、1日の平均利用者も昨年比で約3名増えており、その分、職員の負担も増えている。

ご利用者の絶対的人数は限られており、今後、更に利用率を上げるのは難しい状況とはなっている。また、河合と一体的に進めてはいるが、限られた職員数で運営していることも事実であり、今後、地域のご利用者のために存在し続けるために、また、どうしたら統合できるのかという相反する課題を検討研究していきたいと考える。

平成28年度：延べ利用者数 282名、延べ利用者回数 2,779回

日平均利用者数 11.3人

要介護延べ利用者数 2,497名 要支援延べ利用者数 282名

(※27年度：延べ利用者数 242名、延べ利用者回数 2,058回、日平均利用者数 8.4人  
要介護延べ利用者数 1,692名 要支援延べ利用者数 366名)  
(※26年度：延べ利用者数 260名、延べ利用者回数 2,233回、日平均利用者数 9.11人  
要介護延べ利用者数 1,899名、要支援延べ利用者数 324名)  
(※25年度：延べ利用者数 263名、延べ利用者回数 2,488回、日平均利用者数 10.16人  
要介護延べ利用者数 2,170名、要支援延べ利用者数 318名)  
(※24年度：延べ利用者数 287名、延べ利用者回数 2,582回、日平均利用者数 10.54人  
要介護延べ利用者数 2,382名、要支援延べ利用者数 200名)

## ◎ 訪問介護事業〔老人訪問介護〕

### 吉城ホームヘルパーステーション古川

平成28年度訪問介護事業の介護保険(老人)事業においては、変わらず早朝・夜間・土・日・祝日と365日の運営を実施し、延べ実利用者は前年度よりも若干減ったが、利用回数は昨年度と比較すると約500回ほど伸びる形となった。ただ、利用回数が伸びた割には、収入面としては、予防が増えたことにより昨年度よりも収入が減ったが、そうした意味では身体介護等の内容が減ったとも言える。特記すべきこととして、29年1月以降、介護度が高く、利用率の高い方が亡くなられたり、別法人で新しく施設を建てられたことも影響しているのか、利用者が激減してしまった。

平成28年度は、前年度のような感染に関わるようなことは起きなかったが、軽微な車輻事故や、自転車との接触事故、服薬に関する事故等もあった。幸い、どれも大事には至らなかったが、該当する職員には指導を徹底した。他の職員についても日ごろから安全運転や感染に対する予防意識を持てるよう、定期的な研修を実施すると共に、現実に即したマニュアルの見直しなどを常に考えていきたい。

在宅福祉サービスを中心とした吉城福祉会としては、現在、訪問介護に携わる職員のほとんどが介護福祉士を取得しているが、今後も、ニーズに合わせた質の高いサービスに努め、また必要に応じてヘルパーを増員し、ケアマネとも連携しながら更なる利用拡大を図っていきたい。

**平成28年度：延べ実利用者数 498名、延べ利用回数 12,883回**

(※27年度：延べ実利用者数 511名、延べ利用回数 12,348回)

(※26年度：延べ実利用者数 512名、延べ利用回数 12,584回)

(※25年度：延べ実利用者数 513名、延べ利用回数 10,324回)

(※24年度：延べ実利用者数 549名、延べ利用回数 9,366回)

## ◎ 障害福祉サービス事業〔障がい者(児)居宅介護、同行援護〕

障がい者に対応する訪問介護については、根拠となる法律についてほぼ毎年度法改正がある等、制度自体が相変わらず落ち着かない状況である。以前から利用者数が少なく推移してきたが、平成20年度以降は、難病指定の利用者や困難ケースの利用者が増えるなどした結果、延べ利用者数も増加してきており、収支そのものが改善されてくるという結果となった。また、平成24年度から、全盲の方に対するサービスとして「同行援護」事業が加えられたため、以前は移動介護で換算していたものが同行援護として換算されることとなっている。

障害福祉サービスについては、制度の改正が続いており、なかなか難しい事業であるが、平成25年4月から障害者総合支援法と法律名が変わり、根幹は変わらないまでも、障害福祉サービスが認知されてきていることから、利用が年々徐々に伸びてきている事業である。

今後の予想をするのが困難な面はあるが、いずれにしても飛騨市では障がい者の方にとっては限られた数少ないサービスであり、吉城福祉会の目指す総合的福祉サービスの一翼としても重要なサービスのため、今後とも適宜研修を行い、ヘルパー全体のレベルアップを図ると共に、障がいの特性に応じた的確な対応が出来るよう、きめ細かい良質のサービス提供を目指していきたいし、相談支援事業と連携し今後も利用拡大に努めていきたい。

吉城ホームヘルパーステーション古川

平成28年度：居宅介護 延べ利用者数 1,664名、同行援護 延べ利用者数 206名

(※27年度：居宅介護 延べ利用者数 1,434名、同行援護 延べ利用者数 150名)

(※26年度：居宅介護 延べ利用者数 1,349名、同行援護 延べ利用者数 108名)

(※25年度：居宅介護 延べ利用者数 1,238名、同行援護 延べ利用者数 111名)

(※24年度：居宅介護 延べ利用者数 1,225名、同行援護 延べ利用者数 106名)

宮川サテライト

(※26年度：居宅介護 延べ利用者数 50名)

(※25年度：居宅介護 延べ利用者数 42名)

(※24年度：居宅介護 延べ利用者数 79名)

◎ 移動支援事業〔移動介護〕

移動介護においては、28年度は前年度と比較し、延べ利用者数が増える形となった。そもそも状況を予測し難い事業ではあるが、制度の認知がされてきたことから、ご利用者の要望に極力合わせたヘルパーの派遣を今後とも実施していきたい。

飛騨市では障がい者の方にとっては限られた数少ないサービスであり、吉城福祉会の目指す総合的福祉サービスの一翼としても重要なサービスのため、今後とも適宜研修を行い、ヘルパー全体のレベルアップを図ると共に、障がいの特性に応じた的確な対応が出来るよう、きめ細かい良質のサービス提供を目指していきたいし、相談支援事業とも連携して今後も利用拡大に努めていきたい。

吉城ホームヘルパーステーション古川

平成28年度：移動介護 延べ利用者数 41名

(※27年度：移動介護 延べ利用者数 33名)

(※26年度：移動介護 延べ利用者数 9名)

(※25年度：移動介護 延べ利用者数 38名)

(※24年度：移動介護 延べ利用者数 54名)

宮川サテライト

(※26年度：移動介護 延べ利用者数 8名)

(※25年度：移動介護 延べ利用者数 8名)

(※24年度：移動介護 延べ利用者数 14名)

◎ 訪問入浴介護事業

吉城訪問入浴介護やすらぎ

平成28年度訪問入浴介護事業においては、前年度と変わらず基本的に介護度の高いターミナルの方の利用が多く、予定していてもお亡くなりになったり、入院されたりと、身体状況等に利用が大きく左右され利用率が低迷することや、季節などに左右され、平成22年度以降、利用は落ち込んできていたが、平成28年度からは基準該当サービスとして

週に3日の運営として稼働日数を減らしたことにより、結果的に、1日の利用者平均は昨年度とほぼ変わらなかったが、延べ利用回数としては前年比マイナス157回となった。今後も、ケアマネージャーへの働きかけなど、積極的なPRに努め、効率的かつ効果的なサービス提供を図りたい。

その他、飛騨市と委託契約を結んでいる介護保険外の障がい者訪問入浴介護事業については延べ21回の利用をいただいた。

訪問入浴介護事業は、飛騨市において提供できるのは吉城福社会のみであり、今後も総合的在宅福祉サービス提供の社会福祉法人として、高齢者や障がい者を問わず利用拡大を図っていききたいと思うが、利用者数の減少を踏まえると、今後は時代に即した利用者のニーズについての分析・検討が必要であろう。

**平成28年度：延べ利用者数 88名、延べ利用回数 284回**

**日平均利用者数 1.8名**

(※27年度：延べ利用者数144名、延べ利用回数448回、日平均利用者数1.8名)

(※26年度：延べ利用者数188名、延べ利用回数543回、日平均利用者数2.2名)

(※25年度：延べ利用者数203名、延べ利用回数699回、日平均利用者数2.9名)

(※24年度：延べ利用者数244名、延べ利用回数797回、日平均利用者数3.3名)

## ◎ 居宅介護支援事業

### 吉城居宅介護支援事業所

平成28年度居宅介護支援事業においては、平成29年3月時点では、介護給付及び介護予防を合計すると177名の方にご利用いただいているが、その内の34名は飛騨市から委託を受けている介護予防支援サービスである。

1年間を通じて、多くの方に利用していただいたが、例年は冬季になると入所される方が多く、秋以降利用が減る傾向が強かったが、平成28年度は平成29年1月に職員を増員した結果、利用者数が伸びる形となっている。介護予防支援サービスについては、原則的に飛騨市地域包括支援センターで対応していただくようお願いをしているが、老々世帯など特別な家庭については受託するようにしている。飛騨市からは、諸々の事情から吉城福会で受けられるものをお願いしたいと言われているが、どちらにしろ、老々世帯や家族間で金銭問題等を抱えている方など、困難なケースが増加してきていることは間違い無い。年間トータルでは昨年より約190件増えており、要支援及び要介護1～2の方については増えているが、要介護3以上の方については、軒並み減るという結果となっている。収入面に関しては、増員等により支出も増えたが、加算を出来る限り取得出来るように現場を挙げて努力をした結果、収入的にはそれほど悪くない結果となっている。

この業務は、他のサービス事業に通じた基本となる事業であり、今後も、飛騨市や包括支援センターの他、管内の病院や介護保険事業所等と連携を密にし、担当エリアの拡大も視野に入れながら、利用者にとって最良のケアプランが常に提供できるようにしたい。

ただ、経験の浅い職員が増えたことで、ご利用者との意思疎通がうまくいかず、ご迷惑をお掛けすることもあり、今後は事業所の職員誰もが更に資質を向上させ、地域の皆様から信頼していただける事業所となるよう、ケアマネージャー個人の資質の向上と事業所としてのレベルアップを図っていききたい。

平成28年度：介護給付延べ利用者数 1,695名  
介護予防支援延べ利用者数 259名  
合計延べ利用者数 1,954名

(※27年度：介護給付延べ利用者数 1,631名  
介護予防支援延べ利用者数 133名  
合計延べ利用者数 1,764名)

(※26年度：介護給付延べ利用者数 1,823名  
介護予防支援延べ利用者数 80名  
合計延べ利用者数 1,903名)

(※25年度：介護給付延べ利用者数 1,884名  
介護予防支援延べ利用者数 127名  
合計延べ利用者数 2,011名)

(※24年度：介護給付延べ利用者数 1,763名  
介護予防支援延べ利用者数 87名  
合計延べ利用者数 1,850名)

## ◎ 相談支援事業

### 飛騨市障がい者生活支援センター

飛騨市障がい者生活支援センターは、平成24年4月の法改正により飛騨市からの委託部分の「一般相談」と計画相談の「特定相談支援」「障害児相談支援」という業務を実施している。

総合的な相談件数は、平成27年度までは年数を経るごとに増えていたが、相談実績数としては、前年度より1,967件減っている。障害種別では、前年と同じく精神障害の方に加え、重症心身障害児者の方や難病の方が増えている。平成28年度は、総合的な相談件数は減ったが、今まで変わらず、あらゆる分野に関係あるような複雑高度なものや介護保険との併用であったり、生活困窮も含め一家まるごとを支援するというような相談事例は相変わらず多く発生している。ただ、今までと大きく内容が変わってきている点として、訪問や電話でのサービス利用に掛かる相談や不安の解消や就労に関する相談が減り、平成28年度は、特に保育や教育、健康や医療に掛かる相談であったり、特に家族関係の問題やそれを踏まえての生活技術の相談が顕著に増えている。また、支援方法として同行が増えたことも大きく変わって来ている。

困難な事例については、毎月、飛騨市障がい者自立支援協議会の相談支援部会等で報告をするなどし、飛騨市の担当部署と連携し、お互いに模索しながらも、ある程度スムーズに進められることができた。計画相談については、平成27年度までに作成を終わらせないといけないという法律の規定が、相談件数を増やしていたと思われるが、今後は、計画の質が問われるようになってくると思われる。今後も飛騨市の関連部署及び他の相談支援事業所、各障害福祉サービス事業所と連絡を密に取りながら進めると共に、法律改正にもしっかりと対応していきたい。

平成28年度：総相談件数 5,682件、延べ相談者数607名  
特定相談支援 新規作成59件 モニタリング399件  
障害児相談支援 新規作成67件 モニタリング175件 作成実数合計103名  
自立支援協議会及び下部会議11回 個別ケース会議への参画95回

(※障がい重複の場合にダブルカウントしている)

(※27年度：総相談件数 7,649件、延べ相談者数678名  
特定相談支援 新規作成91件 モニタリング494件  
障害児相談支援 新規作成95件 モニタリング333件 作成実数合計136名  
自立支援協議会及び下部会議14回 個別ケース会議への参画146回)  
(※障がい重複の場合にダブルカウントしている)

(※26年度：総相談件数 5,942件、延べ相談者数 572名  
特定相談支援 新規作成74件 モニタリング409件  
障害児相談支援 新規作成41件 モニタリング120件 作成実数合計107名  
自立支援協議会及び下部会議13回 個別ケース会議への参画113回)  
(※障がい重複の場合にダブルカウントしている)

(※25年度：総相談件数 5,325件、延べ相談者数 523名  
特定相談支援 新規作成46件 モニタリング220件  
障害児相談支援 新規作成0件 モニタリング0件 作成実数合計 40名  
一般相談におけるケアプラン作成 40件、作成実数 6名  
自立支援協議会及び下部会議及び個別ケース会議への参画104回  
(※障がい重複の場合にダブルカウントしている)

(※24年度：総相談件数 4,116件、延べ相談者数 312名  
特定相談支援 新規作成22件 継続作成120件  
障害児相談支援 新規作成1件 継続作成2件 作成実数 22名  
一般相談におけるケアプラン作成 47件、作成実数 8名  
自立支援協議会及び下部会議及び個別ケース会議への参画234回)

## ◎ 養護老人ホーム〔和光園事業〕（指定管理事業）

養護老人ホーム「和光園」については、平成19年度より飛騨市の指定管理者として運営しているが、平成28年度は通算で10年目の運営となり、飛騨市の担当部署との連携を密にしながら更により良いサービスの提供を心掛けた。

入園者については、平成28年度中に死亡や自立生活される方等で6名の方が退所され、5名の方が新たに入所された。平成22年度から慢性的に定員割れが続いているが、飛騨市の担当部署や各町の民生児童委員等にも働き掛け、本来は入所対象者とならない介護度のついた方の受け入れもできる範囲で対応することで、一時的に50名の満床にすることが出来た。しかし、新たに入所されると別の方が亡くなるなど、年度末では4名の欠員となっている。

介護を要する方への対応については、職員数を増やすことが困難な中、要介護認定を受けていただき介護保険サービスを積極的に利用していただいた。介護保険サービスを利用する方は、入園者に外部とのつながりを持たせ、社会性の維持と気分転換を図ることにもつながった部分もあると思うが、28年度についても介護認定で介護度のついた方が20名以上となっており、現場としては大変な状況となっている。認定を受けた方で介護度の高い方には特別養護老人ホームへの入所申し込みを行なった。

健康管理については、大きな集団感染はなかったが、入所者の高齢化に伴ってと思われるが、特に転倒や内臓疾患など体調を崩される方が増え、ヒヤリハットや軽度事故、救急搬送などもあり、冬期に入ると入院者も多発した。また、認知症と思われる方や症状の重い方も増えて夜間の対応にも不安があるため平成24年度から夜勤体制を取り入れて対応しているが、夜勤体制の維持のためには職員の増員が必要であるが、介護職員を募集しても応募がなく、限られた職員での対応となっている。

園行事としては、入所者と家族との交流会や外部ボランティアによる来園行事等を通じ、入所者の娯楽と教養を高めることに努めた。特に28年度は地域住民の皆さんと共同で行なう夏祭りが和光園の当番であり、天候にも恵まれる中憩いの家と協力しながら開催し、地域の皆さんにも喜んでもらえる夏祭りを開催することが出来た。

飛騨市の地域生活支援事業である「障がい者日中一時支援事業」については、和光園の特殊入浴装置を利用した障がい者の方への入浴サービスを実施し、年間を通して障害児1名の利用があった。

慢性的な定員割れに伴う措置費収入減の中、厳しい経営状況となっているが、運営全般について、節電、節水、消耗品費等常に節約を心掛け、適正な支出管理に努めた。

園舎の建て替えについては、飛騨市高齢者保険福祉計画第6期介護保険計画の中に平成31年度までに建て替えるよう記載されており、新市長の元で具体的な検討に入っている。建設予定地については一時見直しがなされたが、諸般の事情から、現在は従来通りの案を基本に進んでいる状況であるが、今回の新築には期待をしながら、飛騨市と協力しながら一つ一つ準備を進めたい。

和光園は吉城福祉会が運営する事業の中で唯一の第一種社会福祉事業であり、今後も和光園の運営を吉城福祉会の基幹事業として永続的に運営できるよう、今後も制度に沿ったきめ細やかな運営や利用者のニーズに適合した個別処遇の徹底を図りながら、職員個人のレベルアップと施設全体のサービスの向上を目指していきたい。

## ◎ 障害福祉サービス事業〔憩いの家事業〕（指定管理事業）

### 飛騨市障がい者自立支援施設憩いの家（就労継続支援B型事業所）

憩いの家事業は、飛騨市から指定管理者の指定を受け就労継続支援B型事業所として3期目の1年目、通算9年目として運営をした。

障がいをお持ちの方が、社会参加を果たし、地域社会で自立をしていくために、就労の場の確保が重要であり、その有する適性や能力に応じた多様な就労の場の確保が重要であるということ念頭におき、ご利用者の確保及び他の指定障害福祉サービス事業所や保健医療サービス事業所との情報交換を図りながら運営を実施した。

ご利用者にあっては、就労継続支援B型事業ということで、登録者は増えたり減ったりを繰り返したが、登録者自体は平成29年3月31日時点で23名であった。実際には、延べ登録者は26名で、平成28年度はその中から4月1日付けで1名が一般企業へステップアップした。平成28年度途中で辞めた方が3名で内1名は本人の都合から利用を終了し、1名は入院が長引き、結果的に退院後に働く事に向かなくなってしまい、また年齢的なことやご家族のご都合から1名は他の施設へ移行された。残りの23名の内1名は、平成29年3月31日付けでA型事業所を希望されており登録を消すこととなっている。残りの方については、ほとんどの登録者が実際に通えてはいるが、1名の方は、来たり来られなかったりであった。日平均では、年間で15.8人の利用をいただいているが、昨年度と比較し年間を通じて平均したご利用をいただき、平成26年度から就職者等が増えている現状があるが、概ね昨年度実績に近い数字となった。平成27年度も例年同様に知的障がいの方がコンスタントに通うことで、他人の影響を受けやすい精神障がいの方が、ある程度コンスタントに通えたのではないかと思われたが、利用者の関係性から一時来れなくなる人が出るなど、改めて難しさを感じた。

生産活動では、リサイクル封筒の作製、印刷作業、ヘンプアクセサリー製作、受注作業としてタオルの折り畳み作業や喜多村工場からフッ素テープのごみ取りの仕事をいただき、作業としては前年度同様沢山こなすことができた。ただし、ダンボールコンポストの資材作りは、当面の役目を終えたようで、ニーズが極端に減ったため、作業種の整理の中で、くん炭のみの製造とすることとしたが、吉城コンポさんがコンスタントに買ってくださいのお陰で、それほど売上げが落ち込むこともなかった。また、全自動くん炭製造機を導入したことで、ほぼ見ていなくても製造できるため、他の作業に取り組みことが出来たことはとてもよかった。社会適応訓練として実施していた神岡振興事務所での販売は、ダンボールコンポスト販売を取りやめたこともあり、平成29年3月を持って中止し、来年度から別の場所での販売を目指すこととした。

平成27年度から米の生産を始めてさせていただいたが、前年度の経験を活かし、本年は「こしひかり」を栽培面積を広めて栽培し収量が約900Kgあったが、ほぼ全量売ることができた。また、ヘンプ関係の商品については、夏までは例年通り販売会等に参加し例年並みの販売をしていたが、秋に映画「君の名は。」で飛騨が舞台となったことから、さくら物産館を中心として、爆発的にヘンプが売れ、前年比で約8倍もの売上げを出すことができ、昨年度から大幅に売上げが伸びた。

また、受注事業においては、ご利用者の体調不良や受注作業等の関係から清掃作業に参加できる方が減ったりし、清掃作業の売り上げが落ち込むようなことが起きてしまった。また、地元の農家からは、ネギやピーマンの仕分け作業をいただいたり、(株)喜多村からのフッ素テープのごみ取り作業については、有難いことにやれるだけやって下さいと言わ

れている。全体としての売り上げは、ヘンプが非常に好調であったことから、昨年度と比較して、約230万円も増える結果となった。

利用者の特性に合わせて、多様な作業を提供できることは、各関係機関や会社・事業所のおかげである。毎月の平均工賃自体は、昨年度よりも2,000円程度工賃アップしている。また、期末手当を合算した工賃と比較すると13,000円程度の工賃アップとなっており、平成28年度は、「君の名は。」特需があった。作業によっては収益性を度外視して提供している部分もあるが、どれだけでも利用者の工賃が上がるようにと考えて向っている。

飛騨市に特別支援学校が平成25年度に開校したが、平成25年度では3人もの実習生が居たが、その後は、特別支援学校から直接B型事業所へ来るには、就労移行支援事業所のアセスメントを受けないと来れないことから、何人か卒業しても、憩いの家の利用に結びつかない現状が出てきている。憩いの家としては、どのような作業をするにせよ、ご利用者を就職させていくということであったり、ご利用者の増減を受けての工賃及び作業量を調整するという事の中で、職員の負担は年々大きくなっており、毎年、新たな運営の難しさを感じている。

年間の運営の中で特記すべきこととしては、開かれた施設を目指すべく各種販売イベント等に出来る限り参加するように実施した。また、平成28年度は、地元と吉城福祉会との話し合いの中で、和光園で夏祭りを実施する番であり、憩いの家と合同で開催をし、地元の方にも沢山来場いただいたりと、地元に貢献することが出来た。地元で何かある時は声をかけていただいたりと、地元との関係も更に密接なものとなってきていると思われる。

その他、社会適応訓練として毎年定番の行事のほか小グループ活動に力を入れ、各利用者の希望を聞きながら、色々な経験の少ないご利用者に体験をしてもらうことを中心に行った。ご利用者皆さんが大変喜んでみえ、来年はあそこに行きたい等の話が直ぐに出たりと、家庭状況から遠出が出来ない方が多いこともあり、こうした事業を継続していくべきだということを改めて感じた。

就労継続支援B型事業所に移行し6年目であったが、ある程度ご利用者数も日々安定しており、基礎作りは出来てきたと考えるが、うまく機能するにはまだまだ問題点がある。今後も、ご利用者・ご家族の意見を尊重しつつ、一つずつ問題点を解決しながら、変わらずご利用者への生産活動参加の工賃を安定的に少しでも増やせるよう作業種開拓・販路の確保・受注作業導入など努力すると共に、少しでもステップアップ出来るように支援継続し、地域住民及び行政、企業、関係機関等を巻き込みながら進めていきたいと考える。

**平成28年度：延べ利用者数3,918名、実利用人数257名、延べ登録者数26名**

**自主生産事業売上げ：5,087,265円、受注事業売上げ：3,348,083円、合計8,435,348円**

**利用者参加時間：14,119時間 工賃支払い総額：3,008,590円(対象者26名)**

**月額平均工賃：11,707円 期末手当支払い実績：3,409,873円(対象者21名)**

**期末手当平均支給額：162,375円 期末手当月平均換算：13,531円**

**工賃支払い総合計：6,418,461円 月額平均総合計：25,238円**

(※27年度：延べ利用者数4,047名、実利用人数284名、延べ登録者数26名)

自主生産事業売上げ：2,954,569円、受注事業売上げ：3,121,912円、合計6,076,481円

利用者参加時間：14336.25時間 工賃支払い総額：2,800,395円(対象者30名)

月額平均工賃：9,890円 期末手当支払い実績：943,920円(対象者24名)

期末手当平均支給額：39,330円 期末手当月平均換算：3,277円  
工賃支払い総合計：3,744,315円 月額平均総合計：13,167円

(※26年度：延べ利用者数 4,180名、実利用人数 282名、延べ登録者数 27名)  
自主生産事業売上げ：2,898,820円、受注事業売上げ：3,490,911円、合計 6,389,731円  
利用者参加時間：14,272時間 工賃支払い総額：2,647,330円 (対象者 28名)  
月額平均工賃：9,414円  
期末手当支払い実績：1,625,211円 (対象者 23名) 平均支給額：70,661円  
期末手当月平均換算：5,888円  
工賃支払い総合計：4,272,541円 月額平均総合計：15,298円

(※25年度：延べ利用者数 3,410名、実利用人数 230名、延べ登録者数 26名)  
自主生産事業売上げ：3,194,412円、受注事業売上げ：2,754,416円、合計 5,945,828円  
利用者参加時間：11,459時間 工賃支払い総額：2,061,235円 (対象者 25名)  
月額平均工賃：8,984円  
期末手当支払い実績：941,094円 (対象者 22名) 平均支給額：42,777円  
期末手当月平均換算：3,565円  
工賃支払い総合計：3,002,329円 月額平均総合計：12,549円

(※24年度：延べ利用者数 2,653名、実利用人数 199名、延べ登録者数 24名)  
自主生産事業売上げ：3,013,241円、受注事業売上げ：1,994,287円、合計 5,007,528円  
利用者参加時間：8,163時間 工賃支払い総額：1,348,030円 月額平均工賃：6,805円  
期末手当支払い実績：1,162,744円 平均支給額：61,197円 期末手当月平均：6,100円  
工賃支払い総合計：2,510,744円 月額平均総合計：12,905円

## ◎保育所事業〔増島保育園〕（指定管理事業）

平成28年度増島保育園については、指定管理事業として5年目の運営となった。

飛騨市としては公民関係なく各施設が情報提供しながら保育に取り組み、同じ方向性を持って保育に向かうことできた。その中でも民営化したことで発揮することができている本園の特色を活かした保育を行うことで他園との差別化を行うことができた。

保育園の利用時間は昨年度より保育標準時間11時間以内と保育短時間8時間以内の2種類の利用時間の保育となり運営を行っている。運営にあたっては、「増島保育園平成29年度保育目標及び保育課程」を基に、児童の最善の利益を考慮して、積極的なその福祉の増進に努めた。具体的には、保育目標に「素直でたくましく心豊かな子に」を掲げ、1・元気な子ども 2・仲の良い子ども 3・身辺処理のできる子ども 4・考える子どもの4つの柱を定めると共に、特色ある保育として、体づくり（園外保育、昔あそび、体育あそび、和太鼓、お手伝い活動）心づくり（絵本の読み聞かせ、縦割り活動、未就園児との交流、茶道活動、食育活動、農育活動、地域交流、飼育小動物の世話）物づくり（廃材製作コーナー遊び、どろんこ遊び、ビオトープ遊び、園庭の自然物での製作遊び）を中心に保育を行った。特に本園の特色の1つである和太鼓活動は、祭り文化が根付く飛騨の地において子どもたちが小さい頃から太鼓に触れ親しむことは、体づくりとしての体力づくり・リズム感・協調性が養われるだけでなく心づくりとして地域に親しみ故郷を愛する心を育むことにも役立っており、地域の方からも活動内容に理解を頂くと共に評価も高いものとなっている。

統合保育の実施も飛騨市内でのリーダー的な存在となり、療育担当保育士が中心となり支援の必要なお子さんを集団の中で保育する事によってその発達を援助するだけでなく、統合児以外の子どもが小さい頃からいろいろな個性の人と関わることで心が育っている。また支援の必要なお子さんが輝ける場所作りとして「ぬくぬく広場（小集団保育）」の実施や、気になる子どもの行動について保育士の関わり方や保育のあり方を考える方法として増島保育園のオリジナル支援の1つ「MOC（増島オリジナルチェック）」を行った。その方法が、支援の手立てとして認められ平成29年度の飛騨市内の全保育園で取り入れられ今年度は市のプロジェクトチームの一員として支援計画の作成に貢献した。延長保育については保護者のニーズに応じた対応を行った。また飛騨市にて平成27年度1月～行われている休日・祝日保育においても本園の保育士も派遣し保育にあたっている。

子育て支援の拠点として園内にある「子育てステーション」は入園前のお子さんが保育園を体験でき、保護者の仲間作りの場所としても市内保育園の中でも重要な役割を担っている。飛騨市の入園前の子どもや保護者を含めた子育て支援の場として子育て世代の方々の集い・相談の場所として利用されている。

給食では29年度全園児に向けた自園調理給食開始に向け、関係各所と協議をしながら進めていった。当初、飛騨市で予定していた時期に完成はできなかったが、市と業者、保育園とが協力をしてどうにか年度内に完成することができた。工事期間内は保護者の皆さまにもご理解を頂きながら負担をかけない形で給食センターの協力も受け、滞りなく食事の提供を行うことができた。また近年増加しているアレルギー児の対応についても栄養士が中心となり安心安全な食の提供を心がけ、保護者からも手厚い対応であると共に管理体制についても信頼を得ている。

衛生面においても看護師が中心となって職員に周知徹底を行っているため、大きな感染症の発生もなく、関係各所との連携もスムーズかつ綿密に行われている。市からも看護師の対応方法を学びたいとの問い合わせもいくつかあった。

地域との連携については、絵本の読み聞かせや農育をはじめ、イベントの参加なども含め地域の方々とも協力しながら行うことができた。

増島保育園は、飛騨市の中でも園児数も多く平成28年度もリーダー的な存在の園として運営がなされたが、来年度はさらに園児数も増加がみられる。特に未満児の保育のニーズは拡大するばかりではあるが、保育士数の獲得や保育環境を維持していく方法を考えながら保育の質を落とすことのないように努めていきたい。

保育園の運営にあたっては適正な支出管理に努め健全な運営を基本とし、制度に沿ったきめ細やかな運営や保育ニーズに適した良質なサービスが常に提供できるよう、各種研修会や勉強会に積極的に参加しながら、安心安全な保育園運営を行うと共に職員1人1人が高い志を持って保育力の強化を図っていきたい。そして運営の収支状況の改善につながるように職員一同努力をしていきたい。

## 2、会議の開催状況

### ◎ 理事会 7回

- 第1回 【平成28年5月27日】  
議案1) 平成27年度事業報告について  
議案2) 平成27年度決算報告について  
\* 監査報告  
議案3) 平成28年度資金収支予算(第1次補正)について  
議案4) 諸規程の改正について  
その他
- 第2回 【平成28年9月27日】  
議案1) 平成28年度資金収支予算(第2次補正)について  
議案2) 養護老人ホーム和光園の建替えについて  
議案3) 車両入札について  
議案4) ペイローダーの購入について  
その他
- 第3回 【平成28年12月6日】  
議案1) 定款変更について  
議案2) 河合デイサービス【宿泊サービス】の方向性について  
議案3) 訪問介護等【自費サービス】について  
議案4) 古川デイサービスセンターの新築に係る提言について  
その他
- 第4回 【平成28年12月20日】  
議案1) 定款変更について  
その他
- 第5回 【平成29年1月20日】  
議案1) 平成28年度資金収支予算(第3次補正)について  
議案2) 諸規程の制定について  
\* 評議員選任・解任委員会運営細則  
議案3) 諸規程の改正について  
\* 増島保育園運営規程  
議案4) 評議員選任・解任委員会委員の選任について  
議案5) 河合通所介護事業について  
その他) 報告について
- 第6回 【平成29年2月24日】  
議案1) 新評議員候補者の選任について  
議案2) 評議員選任・解任委員会の開催について  
議案3) 評議員会及び理事会等の開催について  
その他

- 第7回 【平成29年3月25日】
- 報告1) 理事の退任について
  - 報告2) 評議員の選任について
  - 議案1) 平成29年度事業計画について
  - 議案2) 平成29年度資金収支予算について
  - 議案3) 平成29年度高額支払い契約について
  - 議案4) 諸規程の制定について
  - 議案5) 諸規程の改正について
  - 議案6) 施設長の選任について
  - その他

◎ 評議員会 5回

- 第1回 【平成28年5月27日】
- 議案1) 平成27年度事業報告について
  - 議案2) 平成27年度決算報告について
  - \* 監査報告
  - 議案3) 平成28年度資金収支予算（第1次補正）について
  - 議案4) 諸規程の改正について
  - その他
- 第2回 【平成28年9月27日】
- 議案1) 平成28年度資金収支予算（第2次補正）について
  - その他
- 第3回 【平成28年12月20日】
- 議案1) 定款変更について
  - その他
- 第4回 【平成29年1月20日】
- 議案1) 平成28年度資金収支予算（第3次補正）について
  - 議案2) 諸規程の制定について
    - \* 評議員選任・解任委員会運営細則
  - 議案3) 諸規程の改正について
    - \* 増島保育園運営規程
  - 議案4) 河合通所介護事業について
  - その他) 報告について
- 第5回 【平成29年3月25日】
- 報告1) 理事の退任について
  - 報告2) 評議員の選任について
  - 議案1) 平成29年度事業計画について
  - 議案2) 平成29年度資金収支予算について
  - 議案3) 平成29年度高額支払い契約について
  - 議案4) 諸規程の制定について

議案 5) 諸規程の改正について  
議案 6) 施設長の選任について  
その他

◎ 監査会 1回

【平成28年5月20日】 平成27年度決算監査